

コロナウイルス感染症に対する予防対策について

令和3年4月28日

新型コロナウイルス感染症拡大について深刻な状況が続いています。若者への感染や家庭内での感染の割合が高くなっているとの報道がなされています。

そして4月25日より3回目の緊急事態宣言が発令されました。いつ・だれが新型コロナウイルスに感染してもおかしくない状況の中で、皆さんが健康で安全な学校生活を送っていくために、より一層の感染予防対策を進める必要があります。

そこで、清瀬市教育委員会では新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定しました。このガイドラインを基に清瀬五中生に心がけてもらいたい、守ってもらいたいことを冊子にしました。今日の5時間目は皆さんが学校や社会・家庭でより一層の感染症予防対策をとることを確認する時間とします。

新型コロナ感染症予防対策においては、一人一人の感染予防に関する行動が、自分の命を、家族を、社会を守ることにつながります。私たちは手洗いや咳エチケット、換気の徹底といった基本的な感染症対策に加え、「3つの密」を徹底的に避けるために身体的距離を確保する(ソーシャルディスタンス)など、学校内外で「新しい日常」を再度徹底することが必要です。また、感染していても症状が出ず、他の人に知らず知らずのうちにコロナウィルスを広めることもあるようです。そのようなこともあり清瀬市では部活動を中止にしました。学校行事も延期や中止になりました。

しっかりとこの資料を理解し、みなさん全員が感染症予防対策を実践し「コロナに負けない」生活を送ってください。そして、みなさん一人一人が社会の一員であることの自覚をしっかりと、この緊急事態宣言下を乗り切ってください。

しかし徹底した感染予防対策をとっていても、いつ・誰が新型コロナウイルスに感染してしまうかわからない状況です。感染者や濃厚接触者やそのご家族に対する偏見や差別につながるような行為を絶対にしないでください。心ない言動や差別などは人権の侵害です。闘う相手はコロナウイルスであり人間ではありません。また、医療の現場で新型コロナウイルス感染症と闘っておられる関係者の皆様に対しての感謝の気持ちと、心からの応援、実際に感染してしまった患者の方々への心からの応援とお見舞いの気持ちを忘れないようにすることが、今普通に生活している人の役割です。そして感染症を広めないためにも必要なことです。これからゴールデンウィークにはいります。一人一人が責任ある行動をとり感染症に立ち向かいましょう。

校長 堀内 雅之